

高齢者用肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書

肺炎球菌感染症とはこんな病気です

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約 5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

接種の対象者

- ① 65 歳の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方 ※身体障害者手帳 1 級程度の方

使用するワクチンと接種方法

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンは、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を用いて、1 回筋肉内に接種します。

なお、令和 8 年度より定期接種で用いるワクチンが 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)から沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)に変更になりました。

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の効果

肺炎球菌には 100 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)は、そのうち 20 種類の血清型を対象としたワクチンであり、この 20 種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※1)の原因の約 5～6 割を占めるという研究結果があります。また沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)は、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症全体の 3～4 割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※1 侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の安全性

ワクチン接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣(熱性痙攣含む)、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

| 発現割合 | 主な副反応 |
|-------|---------------------------------------|
| 30%以上 | 疼痛・圧痛* (59.6%)、筋肉痛 (38.2%)、疲労 (30.3%) |
| 10%以上 | 頭痛 (21.7%)、関節痛 (11.6%) |
| 1%以上 | 紅斑、腫脹 |

*ワクチンを接種した部位の症状

予防接種を受けることができない人

- ① ジフテリアトキソイドによりアナフィラキシーを呈したことが明らかな人
- ② 明らかに発熱のある方 (一般的に、体温が 37.5℃を超える場合)
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ④ 予防接種を行うことが不適当な状態にある人

予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 免疫不全と診断されている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- ③ 予防接種で、接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状が見られた人
- ④ 今までにけいれんを起こした事がある人
- ⑤ このワクチンの成分やジフテリアトキソイドに対しアレルギーを起こす恐れのある人
- ⑥ 血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている人

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、帯状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

予防接種を受けた後の注意事項

ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。

当日の激しい運動は控えるようにしてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込む時は、東大阪市保健所感染症対策課にご相談ください。

よくある質問

Q1. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は何回受けられますか？

A. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は生涯で1回のみ接種可能です。

Q2. 令和8年度からなぜ、定期接種で用いるワクチンをPPSV23からPCV20に変更したのですか？

A. PPSV23とPCV20はいずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、PCVのほうがPPSVよりも高い有効性が期待でき、2024年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症(※1)の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。こうした科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

Q3. 接種費用はかかりますか？

A. 定期接種対象の方の自己負担額は4,500円です。

令和8年度よりワクチン変更に伴い、自己負担額が変更になっています。令和7年度中に65歳を迎えられた方も、令和8年4月1日以降に定期接種する場合は自己負担額4,500円です。

なお、生活保護受給者は、接種時に福祉事務所が発行した被保護証明書を持参すれば、自己負担額免除となります。

東大阪市保健所 令和8年4月

(一部追記) 令和8年6月